資料２

第四次南風原町行政改革大綱
実施計画

（案）

平成30年3月
南風原町

行政改革大綱を推進するための3つの柱と実施項目

第四次南風原町行政改革大綱の目標を実現するため3つの柱（基本方針）に具体的な取り組みを実施計画として定めています。

（3つの柱）

1．協働によるまちづくりの推進　　2．持続可能な行財政運営の推進　　3．組織力の強化と人材育成

【表の見方】

行政改革を推進するための柱

1．協働によるまちづくりの推進

（1）町民との情報共有

基本方針（柱）実現に向けての方策

町民の理解と協力を得てまちづくりを進めていくには、行政運営の透明性を確保し、信頼を得ていくことが不可欠です。そのため、継続的に広報誌や町ホームページ等を活用した情報の共有化を推進します。さらに、必要な情報をより容易に取得できるよう随時改善を図り、分かりやすい形で公開することに努めます。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	町民との双方向による情報の共有	町ホームページ及び広報誌の充実を図り、町民が知りたい情報、町民に知って欲しい情報をわかりやすく効果的に発信する。また、パソコン、携帯電話、スマートフォンなど新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点を活かした情報共有を行う。	実施	→	→	→	→	各種媒体を通じ、積極的に情報公開を行う事による情報の共有化を図る。	全課【総務課】

（実施項目）
具体的取り組み事項に則した実施項目。計画期間内に実施する内容

（行動計画区分）
・「実施」は、実施項目を実施する年度
・「随時実施」は、必要に応じて実施項目を実施する年度
・「調査・研究、随時実施」は、実施項目について調査・研究し状況に応じて実施する年度

（達成目標）
実施項目達成のための目標を設定

（担当課【とりまとめ課】）
取り組み事項を所管する課の名称
【○○課】は、取り組み事項をとりまとめる課

1．協働によるまちづくりの推進

（1）町民との情報共有

町民の理解と協力を得てまちづくりを進めていくには、行政運営の透明性を確保し、信頼を得ていくことが不可欠です。そのため、継続的に広報誌や町ホームページ等を活用した情報の共有化を推進します。さらに、必要な情報をより容易に取得できるよう随時改善を図り、分かりやすい形で公開することに努めます。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課 【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	町民との双方向による情報の共有	町ホームページ及び広報誌の充実を図り、町民が知りたい情報、町民に知って欲しい情報をわかりやすく効果的に発信する。また、パソコン、携帯電話、スマートフォンなど新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点を活かした情報共有を行う。	実施	→	→	→	→	各種媒体を通じ、積極的に情報公開を行う事による情報の共有化を図る。	全課 【総務課】

（2）町民参画と協働の推進

福祉・教育・文化・交通など地域においては行政だけでは対応できない様々な課題があります。町民の意見をまちづくりに反映し、これらの課題に効果的に対応するためにも町民の意見が行政に届きやすい仕組みの拡充や見直しなどを行い、町民が行政をより身近に感じられるよう努めます。また、地域社会の連帯意識の希薄化が懸念されるなか日常における地域社会の果たす役割はますます重要となっています。活力ある地域づくりのため、地域コミュニティの円滑な活動支援に努めます。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課 【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	審議会等委員公募制度の充実	付属機関等の委員公募実施要領に基づき、公募が可能な委員等については公募制を導入し、より多くの町民の意見を計画や業務に反映させるよう取り組む。	随時実施	→	→	→	→	各種施策の調査・審議等を行う審議会・委員会等の委員の一部を公募し、町民の意見を反映させるとともに、町政への参画機会の確保を図る 【数値目標】 公募委員の割合：2割	全課 【企画財政課】
②	パブリック・コメント制度の活用	町の各種計画や町民に影響を及ぼす条例などを策定する際は、原則パブリックコメントを実施する。また、町民から多く意見が出されるよう制度の広報や周知に取り組む。	随時実施	→	→	→	→	政策決定過程における町民意見の把握と町政への反映、町政への参画機会の確保を図る	全課 【企画財政課】
③	町民が声を発信しやすい環境整備	町ホームページや本庁舎、各施設に町政への意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民が声を発信しやすい体制を整える。	実施	→	→	→	→	町政提案箱（ホームページ）や各施設（町立中央公民館(地域交流ｾﾝﾀｰ)、総合保健福祉防災ｾﾝﾀｰ(ちむぐくる館)など出先機関）に設置があるまちメールポストに届いた意見・要望への素早い対応を目指す。	総務課 保健福祉課 生涯学習文化課
④	町民意識調査の実施	行政サービス全般について、町民意識調査を実施し、町政運営に反映させる。	－	－	実施	－	－	総合計画策定、見直しの時期に意識調査を実施し、改善を図る	企画財政課
⑤	町民活動を支援する体制の構築・協働の推進	各字・自治会を始め、地域のために自発的な活動を行う団体等の活動が活発に行われるよう、情報提供・情報交換及び助言・支援などを行う。	随時実施	→	→	→	→	行政だけでは対処できない地域の様々な課題を解決していくため、各字・自治会を中心とした地域コミュニティをはじめ、町民活動や社会的活動を行う個人・NPO団体等の活動を育成、支援し、地域力の向上を図る	全課 【企画財政課】

1．協働によるまちづくりの推進

（3）民間活力の導入

多様な町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、行政が担うべき役割を明確にし、民間事業者の有する専門性や機動性、ノウハウを活かす業務については、民間活力の導入を図り、質の高い行政サービスの提供を目指します。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課 【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	民間委託の推進	費用対効果等の検証に基づき、順次実施できる業務から民間委託（一部委託を含む）や指定管理者制度の導入、NPO団体との協働に取り組む。	調査・研究 随時実施	→	→	→	→	民間委託（一部委託を含む）や指定管理者制度の導入、NPO団体との協働が可能な業務がないかも含め検証し、結果によっては実施する。	全課 【企画財政課】

2. 持続可能な行財政運営の推進

（1）効率的な行財政運営

限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、行政の責任分野を明らかにするとともに、各種事業について、目標の達成度合い、類似事業の整理・合理化、時間などの経過により見直すべきものなど、行政効率や効果の観点からPDCAサイクルに基づき再点検を行い、スクラップ・アンド・ビルドを進めます。また、中長期的な財政収支を推計しながら持続可能な財政運営をめざします。さらに、他市町村と共同で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、検討し可能なものから随時実施します。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課 【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	各種事業の進捗管理の徹底	「第5次総合計画」に基づく施策を着実に推進するため、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、とくにACTION（改善案の実行）に注視し常に事務事業の改善に努める。	実施	→	→	→	→	重点事業について、進捗状況を測定するための指標を設定し進捗管理を実施する。	企画財政課
②	中長期的な視点による財政運営の推進	町の財政状況を継続して町民にわかりやすく公表するとともに、今後の財政の見通しを立てるため、実施計画及び中期財政計画を作成する。	実施	→	→	→	→	財政健全化を推進することにより、健全で安定した財政基盤を確立する。	企画財政課
③	他市町村との共同事業によるサービス向上	近隣市町村や同規模市町村、各種事業等において同様の目的を持った市町村と、共同で実施できる事業（イベント、講演会、訓練、委託業務等）があれば、費用対効果も含めた検討を行い、実施に向けて取り組む。	調査・研究 随時実施	→	→	→	→	他市町村と共同で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、各課で検討し、可能なものから随時実施する。	全課 【企画財政課】

（2）利便性の高い行政システムの構築とサービスの向上

法令を遵守した適正な事務執行を確実に行うとともに、町民にとって身近で便利な行政を実現するために、行政事務の効率化や事務改善に努めます。また、利便性の向上に向けて情報通信技術を積極的に活用し行政サービスの向上を図ります。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課 【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	事務手続きの合理化	行政手続や申請書等について、関係各課連携・調整、研究し、添付書類の免除など簡素化・迅速化に向けた取り組みを行う。	実施	→	→	→	→	関係課の調整で対応できるものは早急に実施する。	全課 【企画財政課】
②	マイナンバーカードを利用したサービスの拡充	マイナンバーカードを利用したサービス導入を検討し、町民の利便性の向上や事務の効率化を図る。	調査・研究 随時実施	→	→	→	→	関係課と調整を行い、実施可能な業務から対応していく。	全課 【企画財政課】
③	電子申請の利用の拡大	町への申請、届出や申込等について、インターネットを介した電子申請・届出サービスの利用を推進するとともに、新たなオンライン化の導入を検討し、町民の利便性の向上を図る。	調査・研究 随時実施	→	→	→	→	関係課と調整を行い、実施可能な業務から対応していく。	全課 【企画財政課】

2. 持続可能な行財政運営の推進

（3）歳出削減と自主財源の確保

持続可能な行政運営には、限りある行政資源を効率的で効果的に活用していくことと同時に、安定した財源を確保していくことが重要です。事務事業の見直しや内部的経費の節減等、効率的に業務を実施することにより歳出削減を図ります。歳入の面においては、町税等の徴収率向上と水準の維持をはじめとし、引き続き各種有料広告事業や公有財産の売却・貸付といった取り組みを推進するとともに、さまざまな財源確保に向けた取り組みを検討します。また、社会情勢の変化に応じて適時受益者負担の見直しを行います。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課 【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	内部的経費の縮減の推進	事務的経費については縮減を行っているが、職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を遂行する。	実施	→	→	→	→	常に無駄や削減できるものがないかなどコストを意識した事務事業を実施する。	全課 【企画財政課】
②	全庁的（保育所、幼稚園、小中学校、出先機関、補助団体等含む）な省エネ活動の推進	冷房運行期間、設定温度を役場庁舎だけでなく各学校、出先機関、補助団体等でも実施し、町民に対し地球温暖化防止推進の手本となる。	実施	→	→	→	→	職員一人ひとりが省エネを意識し取り組むことで、規律ある財政運営に寄与する。	全課 【総務課】
③	町税、国保税の徴収率向上に向けた積極的取り組み	課税客体の的確な把握や新たな徴収・滞納整理策を検討する等強化を図る。	実施	→	→	→	→	課税客体の的確な把握や徴収率を維持・向上することで自主財源の確保とともに負担の公平性の確保を図る。	税務課 国保年金課
④	保育園・幼稚園保育料、給食費の徴収率向上に向けた積極的取り組み	保育園保育料、幼稚園保育料、給食費については、受益者負担の観点から徴収率の向上に努める。	実施	→	→	→	→	徴収率向上による自主財源の確保とともに、負担の公平性の確保を図る	こども課 教育総務課 学校教育課
⑤	社会情勢に適応した使用料、手数料の見直し検討	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討し、受益者負担の適正化を図る。	随時 実施	→	→	→	→	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討する。	全課 【企画財政課】
⑥	公有財産の有効活用	未利用地や用途廃止した法定外公共物の積極的な売払処分を進めるとともに、未活用の普通財産及び行政財産の貸付け等を行い歳入確保に努める。	随時 実施	→	→	→	→	利用計画のない財産については有利な条件で、売却・貸付を行うことで収入の確保を図る。	関係課 【総務課】
⑦	有料広告など独自財源の確保	印刷物に限らず、ホームページのバナー広告などあらゆる方策を積極的に検討し、自主財源の確保に努める。	随時 実施	→	→	→	→	有料広告の掲載による自主財源を確保する。	全課 【総務課】

3. 組織力の強化と人材育成

（1）迅速・的確に対応できる組織の構築

町民ニーズや行政課題に対応し効率的に行政運営を行うためには、継続的に組織の活性化を図る必要があります。町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するとともに、迅速かつ的確に対応できる組織の構築に取り組みます。人員の配置については、行政サービスの後退を招かないよう細心の注意を払いながら将来を見据えて適切に実施しなければなりません。このため、町の重要政策や町民ニーズが高い分野など必要な部署には人員配置を強化するなど「選択と集中」の観点から人員管理の適正化に努めます。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	組織体制の見直し	高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ的確に対応できるよう適宜見直しを行う。	随時実施	→	→	→	→	質の高い行政サービスを提供できる組織体制の見直しに努め、各部局の横断的な連携を図り、柔軟で機能的な組織づくりを目指す。	企画財政課
②	プロジェクトチームの活用による組織の活性化	町全体に係る計画や事業、複数部署に関係する重要事項等を進める際には、関連部署の職員によるチームで横断的に取り組む。また、プロジェクトチームの選考には、必要に応じ庁内公募制を導入し職員の資質向上を図る。	随時実施	→	→	→	→	全庁的な計画、事業にプロジェクトチームを活用することで、多角的な意見により町民サービス拡充を図る。	全課【企画財政課】
③	時勢に対応した人員管理	退職者数と採用職員数の調整を図るとともに、業務量を勘案した適正な職員配置を行う。	実施	→	→	→	→	人員管理の適正化を図る	総務課

（2）職員の能力と資質の向上

新たな行政課題に的確に対応していくため、職員一人ひとりの能力を可能な限り引き出し、時代の要請に柔軟に応えられる創造性や積極性のある人材の育成を目指します。人材の育成にあたっては、南風原町職員人材育成方針で掲げる「職員像」を具現化するため、職員の能力開発に向けた研修の実施や職場内で人を育てる風土の醸成、人事交流など、引き続き人材育成の推進に努めます。

具体的取り組み事項		実施項目	行動計画区分					達成目標	担当課【とりまとめ課】
			H30	H31	H32	H33	H34		
①	人事評価制度の適正な運用	毎年度制度の再点検・精査を行うとともに、必要に応じて見直し、制度改正を行う	実施	→	→	→	→	組織内の意識の共有化や業務改善等による人材育成を図り、効率的な行政運営に資する	総務課
②	職員研修の充実等人材の育成	県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣する。また研修参加状況などデータで管理運用する。	実施	→	→	→	→	職員の資質向上による、組織の強化を図る。	総務課
③	専門的知識や経験を積んだ人材の活用	専門的知識を持った方や、人生の先輩方から学ぶ事で職員の資質・能力向上を図る。	随時実施	→	→	→	→	人材の活用方法等を検討し、実施に向けて取り組む。	総務課
④	人事交流の推進	職種間交流、外部団体等との交流に向けて、調査・研究に取り組む。	調査・研究随時実施	→	→	→	→	機構改革の検証と同時に、人事交流についても検討し実施に向けて取り組む。	総務課